

第83期 定時株主総会 招集ご通知



開催情報

日時：2021年6月29日（火曜日）

受付開始 午前 9時 00分

開 会 午前 10時 00分

場所：東京都中野区中野4丁目10番2号

中野セントラルパークサウス

カンファレンスB1Fホール

株主の皆様におかれましては、本株主総会開催日の直近の新型コロナウイルス感染症の状況を良く考慮いただき、状況が思わしくない場合は当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

総会当日は、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保および感染症拡大防止のためにアルコール消毒等必要な措置を講じる場合がございます。

また、今後の状況変化により、株主総会の運営（会場・開始時間等）に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.hoya.co.jp/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/7741/>



HOYA株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスによりお亡くなりになった方々、そのご家族、ご友人、同僚の皆様に追悼の意を表しますとともに、罹患されている方々や困難な状況におられる方々が一日も早く回復されますようお祈り申し上げます。また、日夜治療に当たられている医療従事者の皆様に深い尊敬の念と感謝を申し上げます。

第83期定時株主総会を6月29日（火）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。新型コロナウイルスへの感染が懸念される状況が続いておりますので、ご来場の見合わせと議決権の事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

当期におけるライフケア事業の業績は、回復基調にあるものの、新型コロナウイルスの感染拡大抑制のために各国政府による経済活動の制限が実施され、顧客である眼鏡販売店の臨時休業や外出制限などの影響により売上収益は減少しました。情報・通信事業の業績は新型コロナウイルスの影響を受けたものの、半導体微細化技術であるEUV (Extreme Ultraviolet: 極端紫外線) 露光向けのマスクブランクスやデータセンターで使われるHDD用ガラスディスク基板などが好調で増収を達成することができました。

資金については、今後の業績や資金需要、資本構成などを慎重に考慮したうえでM&Aや設備投資など成長投資に優先的に配分し、余剰分に関しては配当や自己株式の取得など株主還元に充当するという基本方針に変わりはありません。当期においては情報・通信事業において、高い成長が続く半導体ならびにHDD関連製品で成長のための投資を行い、株主還元として前年並みの1株当たり90円の配当を維持するとともに800億円の自己株式の取得を行いました。今後も、事業環境を考慮しながら成長のための投資と株主還元を積極的に行う資本効率重視の経営を行っていきます。

新型コロナウイルスの影響については、ワクチン接種が各国において始まっているものの、現在も日本を含む世界中で経済活動への影響が続いている。新型コロナウイルスの影響で人々の行動様式が変化し、これまでの延長線では将来が予測できない世界になりました。このようにして従業員の安全と健康を確保し、顧客からの要求にいち早く対応することが企業価値の向上に寄与すると考えております。株主の皆様におかれましては引き続きご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

代表執行役
最高経営責任者（CEO）

佐々木 洋



経営理念

私たち
情報・通信と生活・文化の領域で
事業の創造と革新をすすめ
人・社会・自然の調和と
真に豊かな社会をつくるために貢献します

社会への
貢献

顧客への
貢献

マネジメント
の革新

株主への
貢献

HOYA

個人の尊重

INDEX

第83期定時株主総会招集ご通知 5

株主総会参考書類 9

議案 取締役6名選任の件

事業報告 18

連結計算書類 51

連結計算書類に係る
会計監査人の会計監査報告 54

計算書類 56

計算書類に係る
会計監査人の会計監査報告 59

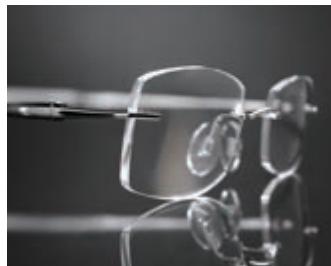
監査委員会の監査報告 61

HOYAグループの事業

HOYAでは、「事業ポートフォリオ経営」、「小さな池の大きな魚」の考えのもと、「ライフケア」と「情報・通信」の二つのセグメントを中心に競争力の高い事業を展開しています。

アイケアを中心に世界の人々のQOL(Quality of Life)向上を目指します。

ライフケア事業 62%



メガネレンズ



「アイシティ」店舗例

ヘルスケア



売上高

メガネレンズの製造・販売ならびに
コンタクトレンズ専門店「アイシティ」を展開しています。

- メガネレンズ
- コンタクトレンズ専門小売店
「アイシティ」



医療用内視鏡



白内障用眼内レンズ

メディカル



医療用内視鏡や白内障用眼内レンズ
および骨補填材であるアパタイト製品などを主力製品とした分野です。

- 医療用内視鏡
- 白内障用眼内レンズ
- 人工骨/金属製整形インプラント

世界的な高齢化と新興国市場における生活水準の向上により長期的な市場の拡大が見込まれる「ライフケア」事業や、情報化社会の進展により中期的な市場成長が見込まれる「情報・通信」事業の半導体・HDD関連製品などの成長分野に効率的に経営資源を投入することで、企業の持続的成長と企業価値の最大化を図っていきます。

圧倒的な技術力で豊かな社会の実現に貢献します。

37% 情報・通信事業

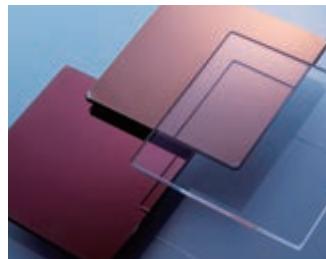
構成比



エレクトロニクス

半導体、液晶パネル、HDDを製造する際に不可欠なガラス製の部品部材を扱っています。

- 半導体用マスクブランクス
- 半導体用フォトマスク
- FPD用フォトマスク
- HDD用ガラスディスクサブストレート



半導体用マスクブランクス



HDD用ガラスディスクサブストレート



映像

光学レンズ、光学ガラス材料、レンズモジュール等を扱う分野です。

- 光学ガラス材料
- 光学レンズ
- レーザー関連機器



光学レンズ



光学ガラス

<注> 本書の中で「HOYA」という表記はすべて「HOYAグループ」の歴史・活動・業績等を意味しております。

特にHOYA単体に関する記述は「HOYA株式会社」または「HOYA㈱」と記載しております。

株主各位

証券コード:7741
2021年5月31日

東京都新宿区西新宿六丁目10番1号

HOYA株式会社

取締役兼代表執行役最高経営責任者

鈴木 洋

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、外出自粛が要請されている状況に鑑み、本株主総会につきましては、可能な限り当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。書面またはインターネット等による議決権行使につきましては、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、7ページから8ページの「議決権行使のご案内」に従って、2021年6月28日(月曜日)午後5時45分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月29日(火曜日) 午前10時から

2. 場 所 東京都中野区中野4丁目10番2号

中野セントラルパーク カンファレンス B1Fホール

(昨年とは会場が異なります。最終ページの株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 第83期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第83期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)計算書類報告の件

決議事項

議 案

取締役6名選任の件

以上

【新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ】

総会当日の新型コロナウイルス感染症の状況により、当社の判断に基づき、株主総会会場において株主様の安全確保および感染症拡大防止のためにアルコール消毒等必要な措置を講じる場合がございます。

また、今後の状況変化により、株主総会の運営（会場・開始時間等）に大きな変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.hoya.co.jp/>）に掲載させていただきます。

【インターネット上の掲載事項について】

- 当社は、法令および定款第16条の定めにより、本招集ご通知に際し提供すべき事項のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」については本書には掲載せずインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hoya.co.jp/>）に掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hoya.co.jp/>）に掲載させていただきます。

【代理人により議決権を行使される場合のご注意】

代理人がご出席の際は、委任された株主の署名または記名捺印のある委任状を、当該株主の議決権行使書用紙または本人確認が可能な書面（印鑑証明書、運転免許証等）のコピーとともに会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する他の株主1名に限ります。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

議決権の行使には以下3つの方法がございます。

※ 本総会におきましては2または3を強く推奨いたします。

1 株主総会へ出席する場合

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

2 議決権行使書を郵送する場合

議案の賛否を表示のうえ、**2021年6月28日(月曜日)午後5時45分まで**に到着するようご返送ください。
なお、ご記入時には次ページの「議決権行使のお取扱いについて」の注意事項をご参照ください。

3 インターネットによる議決権行使の場合

下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使は、**2021年6月28日(月曜日)午後5時45分まで**受付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら以下の証券代行ウェブサポートへお問い合わせください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号: **0120-652-031** (受付時間: 午前9時~午後9時)
(通話料無料)

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net/>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net/>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権行使できます。

なお、一度議決権行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

3. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

【議決権行使のお取り扱いについて】

- ・議決権行使書用紙において、賛否の表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取扱うこととさせていただきますのでご注意ください。
- ・郵送とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。パソコンまたはスマートフォンで重複して議決権行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会参考書類

議 案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。指名委員会において候補者選定に先立ち、取締役会の構成と人数を多様性、経営経験、専門性にかんがみ審議した結果、昨年に引き続き社外取締役5名、社内取締役1名とすることを決定し、取締役6名の選任をお願いするものであります。尚、各候補者に関する選任理由は個人別に記載しております。

指名委員会からは、同委員会で定めた「取締役候補者選任基準」に照らし、各取締役候補者は欠格事由に該当せず、社内取締役・社外取締役とも候補者として必要な条件を満たしている旨の報告がされております。

また、当社では社外取締役全員が指名、報酬、監査の三委員会の委員を務めることとしております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふり 姓 氏 名	現在の当社における地位・担当				
1	うち 内 永 ゆか子	取締役	監査委員会委員長	指名委員	報酬委員	独立
2	うら 浦 野 光 人	取締役	指名委員会委員長	報酬委員	監査委員	独立
3	かい 海 堀 周 造	取締役	指名委員	報酬委員	監査委員	独立
4	よし 吉 原 寛 章	取締役	指名委員	報酬委員	監査委員	独立
5	あ 阿 部 康 行					独立
6	すず 鈴 木 洋	取締役兼代表執行役	最高経営責任者(CEO)			新任

(注) 内永ゆか子、浦野光人、海堀周造、吉原寛章および阿部康行の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、内永ゆか子、浦野光人、海堀周造、吉原寛章の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。阿部康行氏に関しても、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
1	 <p>うち なが こ 内 永 ゆか子 (1946年7月5日生)</p> <p>社外取締役候補者 【取締役在任期間】 8年</p> <p>【所有する当社株式数】 1,000株</p> <p>【取締役会への出席状況】 9/9回 (100%)</p>	<p>1971年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社</p> <p>1995年4月 同社取締役 アジア・パシフィック・プロダクツ担当</p> <p>2000年4月 同社常務取締役 ソフトウェア開発研究所長</p> <p>2004年4月 同社取締役専務執行役員 開発製造担当</p> <p>2007年4月 同社技術顧問 (2008年3月退任)</p> <p>2007年4月 特定非営利活動法人ジャパン・ウイメンズ・イノベイティブ・ネットワーク 理事長(現任)</p> <p>2007年6月 株式会社ベネッセコーポレーション取締役</p> <p>2008年4月 同社取締役副会長</p> <p>2008年4月 ベルリツツ コーポレーション 代表取締役会長兼社長兼CEO</p> <p>2009年10月 株式会社ベネッセホールディングス取締役副社長 (2013年6月退任)</p> <p>2013年4月 ベルリツツ コーポレーション 名誉会長 (2013年6月退任)</p> <p>2013年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>2013年9月 株式会社グローバリゼーションリサーチインスチチュート 代表取締役社長(現任)</p> <p>2014年4月 一般社団法人ジャパンダイバーシティネットワーク 代表理事 (2019年1月退任)</p>

〔重要な兼職の状況〕

特定非営利活動法人ジャパン・ウイメンズ・イノベイティブ・ネットワーク 理事長
 帝人株式会社 社外取締役
 新東工業株式会社 社外取締役 (2021年6月22日就任予定)

役員選任理由および期待される役割の概要

候補者は、日本アイ・ビー・エム株式会社において女性初の取締役となられた女性エグゼクティブの草分けであり、その後、株式会社ベネッセホールディングス傘下のベルリツツ コーポレーションでは、最高経営責任者として「グローバル人材育成企業」としてのブランドを確立され、世界で勝てる日本人経営者を作るための英会話学校としての実績を収められてきました。また、長年、企業の女性活用を促進する活動にも力を注いでこられており、当社におけるダイバーシティ推進についても助言をいただいております。当社指名委員会では、経営におけるIT活用、人材のグローバル化やダイバーシティ・マネジメント等に対してさらに大きな貢献をしていただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。なお、2020年度における当社グループと候補者の出身元であるベネッセグループとの取引は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者が理事長を兼職する特定非営利活動法人ジャパン・ウイメンズ・イノベイティブ・ネットワークへの会費支払いが105万円ありましたが、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

〈候補者より、株主の皆様へ〉

HOYAの強みは、グローバルに展開する中でビジネスの変革をタイムリーに行いながら強みを活かし強力な市場リーダーシップを取っていくところにあると思っております。そのようなHOYAに対し、よりイノベーションを促進するための戦略と迅速なアクション、グローバル人材の活用という分野に貢献したいと思います。またグローバル企業の根幹を支えるITの戦略的活用、人材に於いては女性を第一步とするダイバーシティの促進に於いて、さらに具体的な貢献をさせていただきHOYAのお役に立ちたいと考えております。

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
	 浦野光人 (1948年3月20日生) 社外取締役候補者 【取締役在任期間】 8年 【所有する当社株式数】 5,000株 【取締役会への出席状況】 9/9回 (100%)	<p>1971年4月 日本冷蔵株式会社(現 株式会社ニチレイ)入社 1999年6月 同社取締役経営企画部長 2001年6月 同社代表取締役社長 2005年1月 同社代表取締役社長兼株式会社ニチレイフーズ代表取締役社長 2007年4月 同社代表取締役社長兼株式会社ニチレイフーズ取締役会長 2007年6月 同社代表取締役会長兼株式会社ニチレイフーズ取締役会長 2013年6月 株式会社ニチレイ 相談役 (2018年3月退任) 2013年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職の状況】 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 (2021年6月23日退任予定) 株式会社日立物流 社外取締役</p>

2

役員選任理由および期待される役割の概要

候補者は、冷凍食品メーカー大手の株式会社ニチレイにおいて早くから資本効率に着目され、分社化と情報化で効率経営を展開してこられました。特に経営の情報化に関して豊富な経験と確固たる実績を有しておりますおられ、当社指名委員会では、同社での実績に加えて、他の東証一部上場会社における社外取締役、社外監査役を務めた経験に基づいた経営者としての高い見識と豊富な経験を活かし、経営全般について提言いただくことにより、経営の効率化や透明性の向上に大きな貢献をしていただけると判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。なお、2020年度において候補者の出身元であるニチレイグループと当社グループの間に取引はなく、当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

<候補者より、株主の皆様へ>

HOYAの取締役会は議論が非常に活発で、明るく、多様な視点から問題点の指摘や提案がなされ、PDCAサイクルの回転がきわめて速いことにメンバーの一員として誇りを感じています。激変する事業環境にあっても健全なリスクテイクに挑戦し続けることがHOYAの強みです。社外取締役の役割は、企業価値の向上という視点から執行役による経営を大局的、客観的に支援し、監督することであると思います。今後ともHOYAのブランド力を高める経営の一助になるよう努力してまいります。

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
	 かい ほり しゅう ぞう 海 堀 周 造 (1948年1月31日生)	<p>1973年4月 株式会社横河電機製作所（現 横河電機株式会社）入社 2005年4月 同社執行役員 IA事業部長 2006年4月 同社常務執行役員 IA事業部長 2006年6月 同社取締役 常務執行役員 IA事業部長 2007年4月 同社代表取締役社長 2013年4月 同社代表取締役会長 2015年4月 同社取締役会長 2015年6月 当社取締役（現任） 2016年6月 横河電機株式会社 取締役 取締役会議長（2018年6月退任）</p> <p>【重要な兼職の状況】 エーザイ株式会社 社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者】 【取締役在任期間】 6年 【所有する当社株式数】 1,000株 【取締役会への出席状況】 9/9回（100%）</p>
<p>3 役員選任理由および期待される役割の概要</p> <p>候補者は、計測機器から制御事業を営む横河電機株式会社で、同社の経営が厳しかった2007年に社長に就任した後、ハードからソフトへのビジネスモデルの転換、ならびにグローバル化の推進により、同社の立て直しに尽力し、黒字化を達成した実績をお持ちです。当社指名委員会では、経営環境の変化に果敢に取り組んで成果をあげられた実績、また当社が成長分野として位置付けるライフケアセグメントの課題であるソフト面の強化についても豊富な経験から提言いただき、当社の経営に大きな貢献をしていただけたと判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。なお、候補者の出身元である横河電機グループと当社グループの間に2020年度において取引がありましたが、その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。</p> <p>＜候補者より、株主の皆様へ＞</p> <p>現在、世界で安全保障が経済活動に影響を及ぼすようになり、デジタル技術によりビジネス変革が起こり、パンデミックをきっかけに人々の価値観が変わり、地球という資産の保全必要性が高まるなど大きな変動が起こっています。HOYAでは、これらの世界の変化をとらえての事業ポートフォリオマネージメントが、一層重要になってきています。私は、ステークホルダーの皆様のご期待に応えられるように、経営戦略につき議論を尽くし、経営の透明性を確保し、更なるコーポレートガバナンス向上を図り、経営監督の責任を果たす事により中長期の企業価値の向上に尽力致します。</p>		

候補者番号	ふり 氏 がな	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
		<p>1978年11月 ピートマーウィックミッセル会計事務所入所</p> <p>1996年7月 KPMG LLPパシフィックリム関連事業部門マネージングパートナー</p> <p>1997年10月 同社取締役</p> <p>2003年10月 KPMGインターナショナル副会長兼グローバルマネージングパートナー（2007年4月退任）</p> <p>2018年6月 当社取締役（現任）</p>
	吉原 寛章 <small>(1957年2月9日生)</small>	<p>社外取締役候補者</p> <p>【取締役在任期間】 3年</p> <p>【所有する当社株式数】 0株</p> <p>【取締役会への出席状況】 9/9回 (100%)</p>
4		<p>重要な兼職の状況</p> <p>株式会社日立製作所 社外取締役</p>

役員選任理由および期待される役割の概要

候補者は、財務および会計の専門家としての長い経験を持つとともに、国際的な会計事務所でのグローバルマネージングパートナーとしての経営経験をお持ちです。さらに専門家の立場から多くの事業会社のM&Aに携わってこられた実績から、当社取締役会における監督機能の強化に貢献していただけると同時に当社の事業戦略上、重要施策としているM&Aにおいて多くの助言をいただけないと判断し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。

＜候補者より、株主の皆様へ＞

新型コロナウイルスの影響で、生活・ビジネススタイルが大きく変化しています。この新しい経営環境下、HOYAグループの全ての人たちや取引先などの安全・健康を最優先しながら、会社としてデジタルトランスフォーメーションの加速によるビジネスモデルの改革、またポートフォリオの継続的見直しおよびその事業経営効率の更なる向上を目指すことが肝要です。一方、HOYAが常に進化し続けるために、高収益を実現できる新規事業領域の継続的な創出が大変重要な経営課題となってきています。社外取締役として独立した立場から経営陣の職務執行推進の支援・監督を真摯に努めてまいります。

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	
		1977年4月	住友商事株式会社入社
阿部 康行 (1952年4月17日生)			
社外取締役候補者 【取締役在任期間】 新任 【所有する当社株式数】 0株			
5	新任	2002年6月	住商エレクトロニクス株式会社（現SCSK株式会社） 代表取締役社長
		2005年4月	住商情報システム株式会社（現SCSK株式会社） 代表取締役社長
		2009年6月	住友商事株式会社 代表取締役常務執行役員 金融・物流事業部門長
		2010年4月	同社 代表取締役常務執行役員 新産業・機能推進事業部門長
		2011年4月	同社 代表取締役専務執行役員 新産業・機能推進事業部門長 兼 金融事業本部長
		2013年4月	同社 代表取締役専務執行役員 コーポレート・コーディネーショングループ長
		2015年6月	同社 顧問 （2018年6月退任）
〔重要な兼職の状況〕			
株式会社JVCケンウッド 社外取締役 取締役会議長（2021年6月25日退任予定）			
株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問			
株式会社SUBARU 社外取締役			
役員選任理由および期待される役割の概要			
候補者は、総合商社住友商事株式会社にて、主に電力・機械・情報分野での業務に携わり、2回の米国駐在を経たのちにエレクトロニクス、情報関連子会社の代表取締役社長を歴任、その後住友商事株式会社で代表権を持つ取締役として同社の金融・物流ならびに新規事業の推進に携わってこられました。当社指名委員会としては、同氏の総合商社での幅広い経験、長年の米国駐在で養われた国際感覚、また代表取締役社長として培われた経営経験、さらには住友商事株式会社退任後の他社での社外取締役としての経験から、当社の取締役会に貢献していただけると考え、社外取締役候補者といたしました。なお、候補者の出身元である住友商事グループと当社グループの間に2020年度において取引がありましたが、その取引額は双方において連結売上高の0.1%未満であり、候補者に関して当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準の独立性担保要件に抵触する事項はありません。			
＜候補者より、株主の皆様へ＞			
昨今、世界情勢が急激に変化し、予測困難な時代においては、中長期的視点から先を見据えた経営がこれまで以上に求められています。そして世の中の動きに合わせて、その経営の方向性自体に思い切った軌道修正が必要な場面も多くなると思われます。長年に亘る商社でのワールドワイドな企業活動および経営経験に加え、情報・通信業界、電気機器業界、自動車業界での経営経験を基に社外取締役としてHOYAグループの企業価値最大化に微力ながら貢献出来る事を願っております。			

候補者番号	ふりがな 氏名	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況
	 鈴木 洋 (1958年8月31日生)	1985年4月 当社入社 1993年6月 当社取締役 1997年6月 当社常務取締役 1999年4月 当社常務取締役エレクトロオプティクスカンパニー プレジデント 1999年6月 当社専務取締役 2000年6月 当社代表取締役社長 2003年6月 当社取締役、代表執行役 最高経営責任者(CEO) (現任) 2011年12月 当社シンガポール支店代表 (現任)
【取締役在任期間】		
28年		
【所有する当社株式数】		
84,980株		
【取締役会への出席状況】		
9/9回 (100%)		
役員選任理由		
<p>候補者は、代表執行役最高経営責任者兼務の取締役として、当社グループの経営を牽引し、取締役会でポートフォリオマネジメントに基づく戦略につき適切に説明および報告を行っており、また他の執行役の業務執行の監督を行い、執行役兼務取締役として、十分な役割を果たしております。当社指名委員会では、これまでの取締役としての実績を勘案し、昨年に引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
<候補者より、株主の皆様へ>		
<p>HOYAは情報通信分野とライフケア分野でそれぞれ複数の事業を展開するポートフォリオ経営を行っています。世界情勢や経営環境が目まぐるしく変化し、近年のパンデミックの発生により、影響の程度は異なるものの、いずれの事業においてもこれまでとは異なる環境への対応が経営の大きな課題となっています。このような中、各分野の戦略的位置づけを明確にし、各事業の成長性、収益性、競争優位性を検証し、迅速な意思決定をしていくことが執行側に求められています。CEOとしてこの舵取りをしっかりと行い、経営幹部はもとより一人一人の社員がその能力を十分に発揮することで企業価値を高め、株主様をはじめとしたステークホルダーの皆様の期待と信頼にこたえるべく、今後も努力してまいいる所存です。</p>		

(注) 1. 各候補者と当社の利害関係

各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補とした理由

当社の取締役会の形態は指名委員会等設置会社を採用しております。指名、報酬、監査の3つの委員会を設置し、経営の透明性、公正性を確保し、監督機能の強化を図ることを目的としております。同時に取締役会から執行役へ大幅な権限委譲をすることにより執行役が迅速かつ効率的な経営を遂行できる体制を構築しております。各委員会は、社外取締役が過半数である必要があります。当社では、公正性の確保のために定款で取締役の半数以上を社外取締役とすることを規定しております、現在も取締役6名中5名が社外取締役という取締役会の構成となっております。各社外取締役の選任理由は候補者ごとに記載しております。

3. 各候補者の取締役就任期間

社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）は各候補者ごとに記載しております。

4. 責任限定契約の締結

当社は4名の再任社外取締役候補者各氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、金1,000万円と会社法第425条第1項で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

再任候補者ならびに新任候補者の阿部康行氏の選任が承認可決された場合には、前記責任限定契約を締結する予定です。

5. 役員等賠償責任保険契約の締結

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2021年度に同内容で更新する事を予定しております。当該保険により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じる損害（防衛費用および損害賠償金または和解金）の一部または全部を補償します。ただし故意による法令違反にかかる損害賠償請求など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役および執行役ならびに当社子会社の取締役等の主要な業務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。当社取締役を含む被保険者の各候補者が取締役等に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

6. 独立役員

当社指名委員会では、社外取締役候補者が会社法の規定する社外取締役の要件はもとより下記の当社指名委員会で定める取締役候補者選任基準における社外取締役の独立性担保要件を満たしており、社外取締役としての独立性は十二分に確保されているものと判断しております。

7. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令または定款に違反する事実、その他不当な業務の執行が行われた事実等

阿部康行氏が社外取締役を務めている株式会社SUBARUにおいて、社外監査役として在任中の2017年10月に、燃費・排出ガスの抜き取り検査および他の完成検査に係る不適切事案が判明しました。同氏は、事実関係が判明するまで当該事実を認識しておりませんでしたが、同社の社外監査役として日頃から法令等遵守の視点に立った提言を行い、同社の法令等遵守について注意喚起をしておりました。上記事実の判明後は、これらの事実関係を究明し、コンプライアンスの更なる強化・徹底および再発防止に向けた適切な措置を講じることを求めるなど、その職責を適切に全うし、同社の信頼回復に努めました。

【ご 参 考 1】

社外取締役候補の独立性基準の抵触要件の概要

<HOYAグループ関係者>

- ・本人がHOYAグループの出身者
- ・過去5年間において、家族（配偶者・子供、二親等以内の血族・姻族）がHOYAグループの取締役・執行役・監査役・経営幹部の場合

<主要株主>

- ・本人がHOYAグループの主要株主（10%以上）あるいは主要株主である法人の取締役、執行役、監査役、従業員の場合または家族がその経営幹部の場合

・HOYAグループが候補者が業務執行をしている法人の主要株主の場合

<大口取引先関係者>

- ・HOYAグループおよび候補者本籍企業グループの双方いずれかにおいて、過去3年間のいずれかにおいて連結売上高の2%以上を占める重要な取引先の業務執行取締役・執行役・従業員の場合または家族がその経営幹部の場合

<専門的サービス提供者（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士等）>

- ・本人がHOYAグループから過去3年間に年間500万円以上の報酬を受領している場合または家族が年間500万円以上の報酬を受領している場合・本人が属する法人、組合等の団体がHOYAグループから年間1億円あるいは当該法人等の連結売上高の2%のいずれか高いほうを超える額の金銭等を得ている場合

<寄付等>

- ・本人が理事その他業務執行者として所属する団体や組織が過去3年間に年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付または助成を受けている場合または家族が所属している組織が同等の寄付または助成を受けている場合

<その他>

- ・取締役の相互派遣の場合
- ・その他の重要な利害関係がHOYAグループとの間にある場合

【ご参考2】

当社は指名委員会等設置会社であり取締役会は中長期にわたる企業価値最大化のためにモニタリングボードとしての役割を担っております。

取締役会は執行側による経営状況を監督し、必要であればCEOを交代させるなどの厳しい決断を求められます。

当社でモニタリングボードとしての機能を果たすためには社外取締役の経営経験が重要であり、また様々な視点から経営を監督するためのジェンダー・スキルセット等の多様性ならびにそのような多様な視点を経営に反映するための豊かな識見や指導力が必要であると考えております。

	社外取締役のパックグラウンド					
	企業経営	グローバル ビジネス	財務/会計	IT/テクノロジー	M&A	人材育成／ダ イバーシティ
浦野 光人	●	●				●
内永 ゆか子	●	●		●		●
海堀 周造	●	●		●		
吉原 寛章	●	●	●	●	●	
阿部 康行	●	●		●	●	

以上

事業報告 第83期定時株主総会招集ご通知添付書類

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

企業集団の現況に関する事項

事業の経過および成果

■ 全般の概況

当社グループは、当連結会計年度末現在でHOYA株式会社および連結子会社143社（国内7社、海外136社）ならびに関連会社18社（国内5社、海外13社）により構成されております。

ライフケアおよび情報・通信の各事業部門が、それぞれの責任のもと世界各国に展開する子会社を統括する経営管理体制をとっており、米州・欧州・アジアの各地域の地域本社が、国・地域とのリレーションの強化、法務支援および内部監査等を行い事業活動の推進をサポートしております。また、欧州地域本社（オランダ）にはグループのフィナンシャル・ヘッドウォーター（FHQ）を置いております。

<国際会計基準の適用>

当社グループでは、第73期から会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（IFRS）に準拠して連結計算書類を作成しております。これに伴い、事業別の概況における報告セグメントについても、IFRSに基づき、「ライフケア」事業、「情報・通信」事業および「その他」事業の3つの報告セグメントに区分しております。

「ライフケア」事業ではメガネレンズ、コンタクトレンズ等のヘルスケア関連製品および眼内レンズ、内視鏡等のメディカル関連製品を取り扱い、「情報・通信」事業では、半導体やFPD、HDD等のエレクトロニクス関連製品およびデジタルカメラ用レンズ等の映像関連製品を取り扱います。「その他」事業は、主に音声合成ソフトウェア、情報システムサービスを提供する事業であります。



<売上収益の状況>

当社グループのライフケア事業については、ヘルスケア関連製品のメガネレンズとコンタクトレンズ、メディカル関連製品の医療用内視鏡と白内障用眼内レンズはいずれも減収となり、ライフケア事業全体としても減収となりました。

情報・通信事業についてはエレクトロニクス関連製品の半導体用マスクブランクは大幅増収、F P D用フォトマスクは減収、ハードディスク用ガラスサブストレートはわずかに減収となりました。映像関連製品は減収となりました。これらにより、情報・通信事業全体では増収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上収益は5,479億21百万円と、対前連結会計年度で5.0%の減収となりました。

<利益の状況>

利益については、税引前当期利益は1,592億18百万円、当期利益は1,252億21百万円となり、対前連結会計年度で8.1%、9.3%の増益となりました。

税引前当期利益率は29.1%となり、前連結会計年度の25.5%から3.6ポイント上昇しました。

なお、当連結会計年度、前連結会計年度ともに非継続事業はありませんので、表示の数値および増減率は全て継続事業によるもののみであります。

<財産の状況>

当連結会計年度末では、総資産は前連結会計年度末に比べて422億82百万円増加し、8,532億90百万円となりました。

非流動資産は、88億69百万円増加し、2,987億5百万円となりました。これは主として、有形固定資産一純額が126億55百万円、長期金融資産が60億30百万円増加した一方、のれんが63億94百万円、無形資産が26億86百万円減少したことによるものであります。

流動資産は、334億13百万円増加し、5,545億84百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物が169億15百万円、売上債権及びその他の債権が139億11百万円、その他の短期金融資産が25億93百万円増加したことによるものであります。

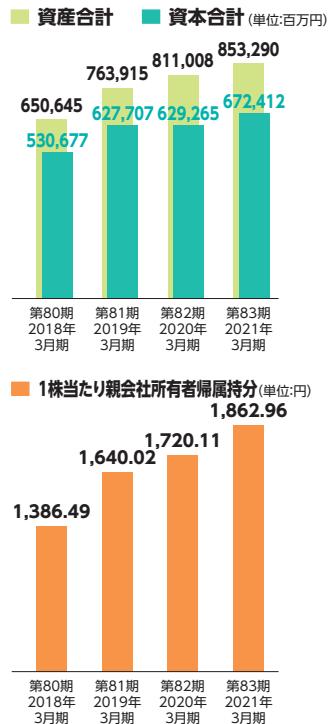
資本合計は、431億47百万円増加し、6,724億12百万円となりました。これは主として、利益剰余金が342億16百万円、累積その他の包括利益が262億65百万円増加した一方、自己株式が155億97百万円増加したことによるものです。

親会社の所有者に帰属する持分合計は429億59百万円増加し、6,880億円となりました。

負債は、8億65百万円減少し、1,808億78百万円となりました。

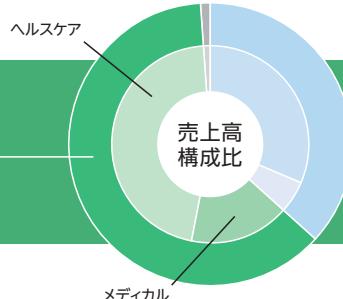
当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は80.6%となり、前連結会計年度末の79.5%から1.1ポイント上昇しました。

なお、利益剰余金の増減の内訳は、後掲の「連結持分変動計算書」に記載のとおりであります。





62%



ライフケア事業

■事業別（報告セグメント）の概況

ヘルスケア関連製品

メガネレンズは、国・地域により差はあるものの売上収益は回復傾向にあります。しかし、上期前半に新型コロナウイルス感染拡大抑制のために各国で経済活動の制限が実施され、顧客である眼鏡販売店の臨時休業や外出制限などにより、当社の販売も大きな影響を受けたことから、当連結会計年度を通しては減収となりました。

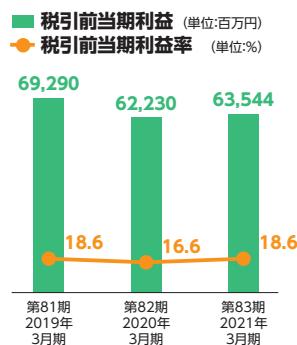
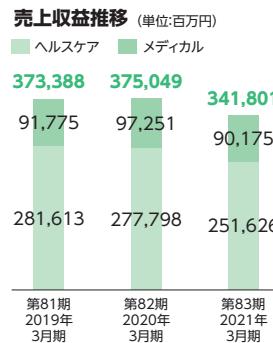
コンタクトレンズは、売上収益は回復傾向にありますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う専門小売店「アイシティ」の店舗の臨時休業や時間短縮営業を行ったことなどから減収となりました。

メディカル関連製品

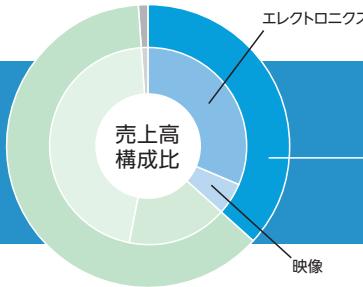
医療用内視鏡は、全体として売上収益は回復傾向にありますが、国内外において新型コロナウイルス感染拡大により、当社の販売活動が大きな影響を受けたことや、病院を取り巻く経営環境の変化で投資への抑制がみられたことなどから減収となりました。

白内障用眼内レンズは、海外を中心に販売が回復傾向にありますが、上期前半に国内外での新型コロナウイルスの影響により、白内障の手術数が減少し、当社販売も減少したことで、当連結会計年度を通しては減収となりました。

この結果、当セグメント（ライフケア事業）の売上収益は3,418億1百万円と、8.9%の減収となりました。セグメント利益は635億44百万円と、2.1%の増益となりました。



情報・通信事業



■事業別（報告セグメント）の概況

エレクトロニクス関連製品

半導体用マスクブランクスは、EUV (Extreme Ultraviolet) 向けを含む先端品における活発な研究開発や量産開始のための需要を取り込んだことで、対前連結会計年度で大幅な増収となりました。

FPD用フォトマスクは、巣ごもり需要に起因するTVパネル市場価格の上昇により、顧客が量産活動を優先する動きがみられました。その結果、研究開発向けのフォトマスク需要が減少し、減収となりました。

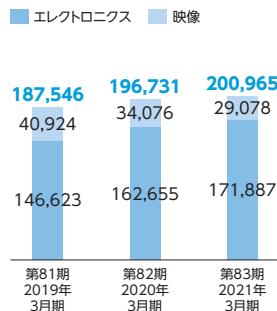
ハードディスク用ガラスサブストレートは、今後大きな成長が見込まれる3.5インチ製品は最終顧客であるデータセンターでニアライン向けの需要が続いたことにより売上収益が大きく増加しました。2.5インチ製品はHDD (Hard Disk Drive) からSSD (Solid State Drive) への置き換えの加速、上期前半の新型コロナウイルス感染拡大によるサプライチェーンの乱れによる影響などで減収となり、事業全体でわずかに減収となりました。

映像関連製品

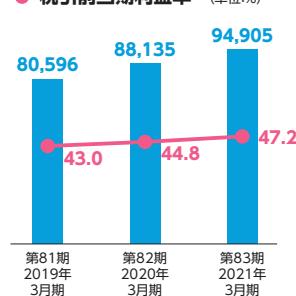
カメラ向けのレンズは、コンパクトデジタルカメラ向け・交換レンズ向けとともにスマートフォンによる侵食の影響が続いています。また、回復傾向にありますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による顧客の生産拠点の稼働率の低下、販売店の休業、外出制限による撮影機会の減少などによりカメラ製品の需要と販売が減少したことなどで、当社のカメラ向けレンズの販売も落ち込み減収となりました。

この結果、当セグメント（情報・通信事業）の売上収益は2,009億65百万円と、2.2%の増収となりました。セグメント利益は949億5百万円と、7.7%の増益となりました。

売上収益推移 (単位:百万円)



税引前当期利益 (単位:百万円)



設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、全事業・グループ合計で400億93百万円となりました。前連結会計年度に比べて140億55百万円減少しております。

当連結会計年度は、ライフケア事業への投資が126億44百万円と全体の31.5%を占め、情報・通信事業への投資が 270億53百万円と全体の67.5%となりました。

これらの所要資金は、自己資金にて賄っております。

当連結会計年度における設備投資については、ライフケア事業では、主にメガネレンズ増産のための投資などを行いました。

情報・通信事業においては、主にEUV向け半導体用マスクプランクスのシンガポール工場における製造設備やデータセンター向けハードディスク用ガラスサブストレートのラオス新工場の立上げに伴う製造設備等への投資を行いました。

区分	第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)	第83期 (2021年3月期)
設備投資額の推移(百万円)	29,204	54,148	40,093

資金調達の状況

該当事項はありません。

重要な組織再編行為等の状況

該当事項はありません。

対処すべき課題

当社グループは、持続的成長と企業価値の最大化に向けて、「ライフケア」と「情報・通信」の複数の事業において、グローバルに経営を推し進めております。多岐にわたる事業を運営するなか、経営資源の最適な配分により、競争力を最大化することで、業績向上に取り組んでまいります。

(1) 目標とする経営指標

当社グループは、資本に対するコストを上回る利益を生んだとき、企業価値が増大し、すべてのステークホルダーにご満足いただけるものと考えております。その実現のための経営指標としてSVA(Shareholders Value Added)を導入し、効率的な経営に努めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

① 市場の変化への迅速かつ柔軟な対応と経営資源の効率的な活用

当社グループの事業領域は多岐にわたっておりますが、事業部門に大幅に権限を委譲することで意思決定のスピードを早め、競合に先んじて顧客のニーズに沿った戦略を立案してまいります。また、当社グループの経営資源を適切に分配し、設備投資、事業提携、M&A、事業の撤退・縮小といった判断をタイムリーに行ってまいります。

② 新たな事業、技術の創出

企業収益を確保し、成長し続けるためには、既存事業の伸長はもとより、従来とは異なる成長分野において、当社独自の技術を開発し、新たな事業を創出していくことが重要な課題と認識しております。

世界に通用する技術や競争優位性の高い製品の開発、新規事業の開拓・創造、そして次代を担う人材の獲得・育成にさらに力を注いでまいります。同時に、外部リソースを積極的に取り込むことも重要と考えており、事業提携やM&A等のあらゆる可能性を追求してまいります。

③ 成長市場での事業拡大

デジタルデバイスの長時間使用などによる若年層の視力低下や世界的な高齢化により視力矯正を必要とする人口が増え続けています。また、医療の現場では医師・患者双方の要求として身体への負担軽減・治療の短時間化が望まれるようになり、低侵襲医療が加速度的に普及しています。以上のような背景から、当社グループはライフケア事業を中長期における成長分野と位置づけ、経営資源を積極的に投入し、先進国におけるシェアの拡大と新興国への展開によるグローバルでの事業拡大を図ってまいります。

情報・通信事業においては微細化技術の進展や用途の多様化による半導体市場の成長や、世の中のデータ量の増加によりストレージ市場が拡大しており、これらの成長領域に投資を行ってまいります。

④ 省エネルギー対策およびリスク分散、危機管理対応

Environment（環境）、Social（社会）、Governance（ガバナンス）に対するステークホルダーの関心の高まりや継続的な企業価値の増大のために、当社グループでは2019年8月に新たにESG委員会を設け、当社グループの長期的な成長に資する項目（マテリアリティ）の特定やそれらの開示の促進などESG活動の推進を図っております。

環境面においては、製造拠点における生産性の向上やエネルギー効率の高い装置の導入によるCO₂や廃棄物などの削減を推し進めており、環境負荷の低減に努めています。

社会面においては、人種や性別を問わず積極的に優秀な人材を採用し、価値観や多様性を確保するダイバーシティの推進を優先事項として取り組んでいます。

ガバナンス面では、過半数を占める社外取締役や委員会制度といった仕組みを基盤とした客觀性と透明性の高い経営を行っております。

財産および損益の状況の推移

■ HOYAグループの財産および損益の状況

区分	第80期 (2018年3月期) (IFRS)	第81期 (2019年3月期) (IFRS)	第82期 (2020年3月期) (IFRS)	第83期 (当連結会計年度) (2021年3月期) (IFRS)
売上収益(百万円)	535,612	565,810	576,546	547,921
税引前当期利益(百万円)	124,248	144,657	147,268	159,218
当期利益(百万円)	99,222	122,072	114,587	125,221
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	99,494	122,103	114,406	125,446
基本的1株当たり当期利益(円)	258.46	321.55	303.27	335.77
資産合計(百万円)	650,645	763,915	811,008	853,290
資本合計(百万円)	530,677	627,707	629,265	672,412
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	1,386.49	1,640.02	1,720.11	1,862.96

- (注) 1. 第73期から、会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準に準拠して連結計算書類を作成しております。
 2. 売上収益および税引前当期利益の金額は、継続事業のみを表示しております。当期利益に関する数値は非継続事業も含めた全事業の数値であります。
 3. 基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり親会社所有者帰属持分は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。
 4. 第83期（当連結会計年度）については、前記「事業の経過および成果」に記載のとおりです。

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
HOYA HOLDINGS, INC. (ホーヤ・ホールディングス・インク=米国)	千米ドル 16,204	100.0%	米州地域における地域本社
HOYA HOLDINGS N.V. (ホーヤ・ホールディングス ・エヌ・ブイ=オランダ)	千ユーロ 9,930	100.0%	欧州地域持株会社、メガネレンズ製品の欧州における物流販売統括
HOYA HOLDINGS (ASIA) B.V. (ホーヤ・ホールディングス ・アジア・ビー・ブイ=オランダ)	千ユーロ 19	100.0%	アジア地域持株会社
HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD (ホーヤ・ホールディングス・アジア ・パシフィック・ピー・ティー・イー ・エルティー・ディー=シンガポール)	千米ドル 54,326	100.0% (100.0%)	アジア・オセアニア地域における地域本社

(注) 「当社の議決権比率」欄の（内書）は間接所有であります。

主要な事業内容(2021年3月31日現在)

当社グループは、経営理念にて「生活・文化」および「情報・通信」という事業ドメインを定めており、当該事業ドメインでの継続的な企業価値の増大を実現するため、経営資源の配分に関する意思決定を行い、業績をモニタリングしております。したがって、当社グループの主要事業は、「ライフケア」事業、および「情報・通信」事業の2つに大別されます。

「ライフケア」事業は、健康や医療分野において日常生活で使用されるヘルスケア関連製品と、医療行為などに使用される医療機器および医療材料などのメディカル関連製品を製造・販売しております。当該事業の特徴として各国関連当局などの承認・認可を必要とし、高度な技術力と信頼性の高い品質管理体制が重要な要件となっております。

「情報・通信」事業では、現代のデジタル情報・通信技術にとって不可欠なエレクトロニクス関連製品と、光学技術をベースに画像・映像をデジタル情報として取込むために必要な映像関連製品など、デジタル機器に欠かせない部材を製造・販売しております。

各事業部門の主要取扱製品および役務は次のとおりであります。

事業分野	事業区分	主要製品および役務
ライフケア	ヘルスケア 関連製品	メガネレンズ、コンタクトレンズ
	メディカル 関連製品	内視鏡、処置具（メディカルアクセサリー）、自動内視鏡洗浄装置、眼内レンズ、人工骨、金属製整形インプラント
情報・通信	エレクトロニクス 関連製品	半導体用マスクブランクス・フォトマスク、FPD用フォトマスク、ハードディスク用ガラスサブストレート
	映像関連製品	光学レンズ・光学ガラス材料、各種レーザー機器、光関連機器
その他		音声合成ソフトウェア、情報システム構築

主要な事業所および工場(2021年3月31日現在)

① 当社

事業部門	名称	所在地
全 社 (共 通)	グループ本社 オランダ支店 シンガポール支店	東京都新宿区 オランダ シンガポール
ライフケア	ビジョンケアカンパニー日本本部 アイケアカンパニー メディカルDivision日本本部 昭和の森事業所	東京都中野区 東京都中野区 東京都中野区 東京都昭島市
情 報・通 信	LSI Division他、各営業部門 長坂事業所 八王子工場 昭島工場	東京都新宿区 山梨県北杜市 東京都八王子市 東京都昭島市

② 子会社

事業部門	名称	所在地
ライフケア	HOYA LENS DEUTSCHLAND GMBH HOYA OPTICAL LABS OF AMERICA, INC. HOYA LENS THAILAND LTD. HOYA MEDICAL SINGAPORE PTE. LTD. PENTAX OF AMERICA, INC. PENTAX EUROPE GMBH	ドイツ 米国 タイ シンガポール 米国 ドイツ
情 報・通 信	HOYA CORPORATION USA HOYA ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD. HOYA GLASS DISK VIETNAM LTD. HOYA OPTICAL TECHNOLOGY (WEIHAI) CO., LTD. HOYA OPTICS (THAILAND) LTD.	米国 シンガポール ベトナム 中華人民共和国 タイ
そ の 他	HOYAデジタルソリューションズ株式会社	東京都中野区
全 社 (共 通)	HOYA HOLDINGS, INC. HOYA HOLDINGS N. V. HOYA HOLDINGS (ASIA) B. V. HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD	米国 オランダ オランダ シンガポール

従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 事業部門別の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比
ラ イ フ ケ ア	20,676名	472名増
情 報 ・ 通 信	16,288名	47名減
そ の 他	167名	30名増
全 社 (共 通)	114名	5名減
合 計	37,245名	450名増

② 従業員数の推移

区分	第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)	第82期 (2020年3月期)	第83期 (2021年3月期)
海 外 従 業 員 数	34,138名	33,759名	33,168名	33,805名
国 内 従 業 員 数	3,674名	3,653名	3,627名	3,440名

- (注) 1. 従業員数は全事業の就業人員であります。また、正規従業員のみで、臨時、嘱託は含んでおりません。
 2. 全社(共通)には、グループ本社および海外の地域本社・支店に所属している従業員数を記載しております。
 3. HOYA株式会社の従業員数は2,992名(前事業年度末比28名減)、平均年齢は46.3歳、平均勤続年数は19.4年です。

主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
セイコーウールディングス株式会社	855百万円
GRAND QUANTUM INVESTMENT CORPORATION LIMITED	759百万円

その他HOYAグループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

当社の現況

株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 普通株式 1,250,519,400株
 ② 発行済株式の総数 普通株式 372,833,220株

(注) 2020年5月20日、および2021年2月10日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は、前期末と比べて5,518,000株減少しております。

- ③ 株主数 24,578名 (前事業年度末比874名減)
 ④ 1単元の株式数 100株
 ⑤ 大株主（上位10名）

順位	株主名	持株数	持株比率
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	328,573	8.89%
2	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	184,798	5.00%
3	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	113,914	3.08%
4	JP MORGAN CHASE BANK 385632	92,946	2.51%
5	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	62,076	1.68%
6	DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS	61,064	1.65%
7	株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	60,321	1.63%
8	GOVERNMENT OF NORWAY	55,866	1.51%
9	株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	53,461	1.44%
10	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	50,794	1.37%

(注) 1. 持株数は議決権個数との関係から百株単位で表記し、単位未満は切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は自己株式（3,527,421株）を控除して計算しております。

※なお、2021年4月30日開催の当社取締役会にて、下記のとおり自己株式の消却を行うことを決議しております。

- 消却する株式の総数 3,131,200株
 消却予定日 2021年 5月 14日
 消却後の発行済株式の総数 369,702,020株

新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 発行決議日 (年/月/日)	第14回 新株予約権 2013/12/19	第15回 新株予約権 2014/12/18	第16回 新株予約権 2015/12/17	第17回 新株予約権 2016/12/22	第18回 新株予約権 2018/1/30	第19回 新株予約権 2018/9/18	第20回 新株予約権 2019/7/30	第21回 新株予約権 2020/7/28	
新株予約権の数	300個	91個	182個	154個	48個	309個	50個	60個	
目的となる株式の数(株)	普通株式 120,000	普通株式 36,400	普通株式 72,800	普通株式 61,600	普通株式 19,200	普通株式 123,600	普通株式 20,000	普通株式 24,000	
1株当たり行使価額	2,846円	3,972.5円	4,928円	4,839円	5,765円	6,590円	8,542円	10,490円	
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払込みは要しない								
行使期間	2014/10/1～ 2023/9/30	2015/10/1～ 2024/9/30	2016/10/1～ 2025/9/30	2017/10/1～ 2026/9/30	2018/10/1～ 2027/9/30	2019/10/1～ 2028/9/30	2020/10/1～ 2029/9/30	2021/10/1～ 2030/9/30	
行使の条件(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了による退任、定年退職後も一定の条件において権利行使可能 ・権利の相続、譲渡、質権設定等は認められない 								
保有状況	取締役(社外取締役を除く) および執行役	1名 110個	2名 58個	3名 74個	3名 94個	0名 0個	4名 209個	0名 0個	1名 10個
	社外取締役	0名 0個	0名 0個	0名 0個	1名 3個	4名 21個	5名 53個	5名 44個	5名 50個

会社役員に関する事項

① 取締役および執行役の状況

2021年3月31日現在

氏名	当社における地位および担当	重要な兼職の状況
内 永 ゆか子	取締役 監査委員会委員長 指名委員 報酬委員 監査委員	特定非営利活動法人ジャパン・ウイメンズ・イノベーション・ネットワーク 理事長 帝人株式会社 社外取締役
浦 野 光 人	取締役 指名委員会委員長 報酬委員 監査委員	株式会社りそなホールディングス 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
高 須 武 男	取締役 報酬委員会委員長 指名委員 監査委員	株式会社ベルパーク 社外取締役 株式会社KADOKAWA 社外取締役
海 堀 周 造	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	エーザイ株式会社 社外取締役
吉 原 寛 章	取締役 指名委員 報酬委員 監査委員	株式会社日立製作所 社外取締役

- (注) 1.取締役内永ゆか子、浦野光人、高須武男、海堀周造および吉原寛章の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2.当社の監査委員各氏は、いずれも長年にわたり経営に携わってこられた方々であり、財務および会計に関する相当程度の知識を有しておられます。特に吉原取締役は国際的な会計事務所で財務および会計の専門家として長い経験をお持ちです。
3.当社では、監査委員をサポートする監査委員会事務局を置き、さらにその下に監査部門を置き、スタッフを配置しております。監査委員会事務局を通して、監査部門からの定期的な報告を受けること、情報収集に努めることなどを通じて、十分に監査委員としての職責を果たせるものと考えておりますので、常勤の監査委員を置いておりません。

氏名	当社における地位および担当	重要な兼職の状況
鈴木 洋	取締役 兼 代表 執行役 最高経営責任者 (CEO)	キオクシアホールディングス株式会社 社外取締役
廣岡 亮	代表 執行役 最高財務責任者 (CFO)	
池田 英一郎	執行役 技術担当 (CTO)	
オーガスティン・イー	執行役 チーフリーガルオフィサー (CLO) 兼企画・総務責任者	

② 独立役員について

当社は、内永ゆか子、浦野光人、高須武男、海堀周造および吉原寛章の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

③ 社外取締役に関する事項

(1) 社外取締役の他の法人における重要な兼職の状況については、前記「①取締役および執行役の状況」のとおりであり、各重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

(2) 当事業年度における取締役会および各委員会への出席状況（出席回数／開催回数）

氏名	取締役会	指名委員会	報酬委員会	監査委員会
内永ゆか子	9/9 (100%)	6/6 (100%)	5/5 (100%)	9/9 (100%)
浦野光人	9/9 (100%)	6/6 (100%)	5/5 (100%)	9/9 (100%)
高須武男	8/9 (88.9%)	5/6 (83.3%)	5/5 (100%)	8/9 (88.9%)
海堀周造	9/9 (100%)	6/6 (100%)	5/5 (100%)	9/9 (100%)
吉原寛章	9/9 (100%)	6/6 (100%)	5/5 (100%)	9/9 (100%)

(3) 当事業年度における取締役会および各委員会での主な活動状況

氏名	主な活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
内 永 ゆか子	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は当社における多様性確保について積極的に助言ならびに社員への啓蒙支援を行い、またＩＴ分野での経験に基づき、業務の効率化を含めた当社ＩＴ環境整備についての積極的な意見を述べてまいりました。さらに監査委員会委員長として、財務諸表の検証、内部統制システムの監視ならびに業務や財産の監査について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。
浦 野 光 人	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏はコーポレートガバナンスの観点からの助言、新製品開発や新規事業のビジネスモデルについて積極的な意見を述べてまいりました。さらに指名委員会委員長として、取締役および執行役候補の選任について委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。また社外取締役のみの会議（エグゼクティブセッション）において筆頭独立社外取締役として審議を主導し、その内容に基づき代表執行役に助言いたしました。さらに筆頭独立取締役として機関投資家からガバナンスに関する面談にも対応しております。
高 須 武 男	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は取締役会の役割ならびに執行側の監督に関して積極的な意見を述べ、執行側の中期戦略について質問をしてまいりました。さらに報酬委員会委員長として取締役の報酬体系や執行役のインセンティブを高める報酬体系、公平、適正な業績評価について、委員会としての決定に向け議案審議を主導いたしました。
海 堀 周 造	経営者として培われた豊富な知識と経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏は各事業の業界におけるポジショニングの観点から積極的に質問をし、またリスク管理、コンプライアンスや取り組むべきＥＳＧについて多くの助言を行ってまいりました。また、指名、報酬、監査の各委員会においても積極的に意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献をしてまいりました。
吉 原 寛 章	財務・会計の専門家としての豊富な知識と経験ならびに会計事務所の経営者としての経験から、議案審議等に有用な発言を積極的に行っております。また、社外取締役として客観的かつ公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。特に同氏はグローバルな視点からM&A事案における対象会社の評価や市場の状況について多くの助言を行い、今後のポートフォリオに関しても積極的に意見を述べてまいりました。また指名、報酬、監査の各委員会においても積極的に意見を述べ、委員会での活発な審議に貢献をしてまいりました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、今後その者が負うことがある会社法第423条第1項の責任について、金1,000万円と会社法第425条第1項で定める額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を締結しております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害（防御費用および損害賠償金または和解金）の一部または全部を補償します。ただし、故意による法令違反にかかる損害賠償請求など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役および執行役ならびに当社子会社の取締役等の主要な業務執行者であり、保険料は全額会社負担としております。

会社役員の報酬等に関する事項

① 報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の決定方針および当該方針の内容

(1) 基本方針および決定方法

当社は、「取締役および執行役のインセンティブを高める報酬体系を構築し、適正な業績評価を行うことにより、当社の業績向上に資する」ことを目的として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の執行役でない社外取締役5名全員により構成しております。報酬委員会では、取締役および執行役の報酬の方針、取締役および執行役が受ける報酬の内容について、必要な情報（社外専門機関調査による他社水準など）を踏まえ審議のうえ、決議しております。なお、役員退職慰労金につきましては、2003年に廃止いたしました。

(2) 取締役報酬に関する方針

取締役の報酬は、固定報酬と中長期インセンティブ（ストック・オプション）としております。固定報酬は、基本報酬と、指名・報酬・監査の3委員会の委員および委員長としての報酬で構成し、当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を考慮して適切な水準で設定しております。

当事業年度においても、報酬委員会において、基本方針、当社経営環境および社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を踏まえて、報酬の構成および水準について審議を行い、当社方針に沿った構成で、役職・職責に応じた妥当な水準であると判断したうえで、各取締役の報酬を決定しており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬の内容は、当社方針に沿うものであると判断しております。

また、株価に対して株主と共通の視点を持ち、中長期的に株主と利益を共有することを目的にストック・オプションを新任時および再任時に固定数を付与しています。ストック・オプションは約1年の待機期間の後、付与された数の25%ずつがそれに続く毎年行使可能となります。行使可能期間は10年間としています。

【報酬の構成比率】

固定報酬：中長期インセンティブ（ストック・オプション）=1:0.3~0.6程度

（注）中長期インセンティブの上記割合は、当社株式の株価の変動等に応じて変動します。

(3) 執行役報酬に関する方針

執行役の報酬は、固定報酬、年次インセンティブ（業績連動賞与）および中長期インセンティブ（パフォーマンス・シェア・ユニット）しております。固定報酬としては、各執行役の役職・職責（代表執行役、最高財務責任者など）に応じた基本報酬を、海外駐在の際には駐在に伴う負担補助（住居等）を、それぞれ当社経営環境、社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を考慮して適切な水準で設定しています。

当事業年度においても、報酬委員会において、基本方針、当社経営環境および社外専門機関調査による他社水準、役職・職責等を踏まえて、報酬の構成および水準について審議を行い、当社方針に沿った構成で、執行役の役職・職責に応じた妥当な水準であると判断したうえで、各執行役の報酬を決定しており、当事業年度に係る執行役の個人別の報酬の内容は、当社方針に沿うものであると判断しております。

業績連動賞与は、定量的な業績と定性的な評価で決定され、概ね0～200%の範囲で変動します。なお、定量的な業績指標は、連結決算における売上収益、親会社の所有者に帰属する当期利益、1株当たり当期利益(EPS)を選定しています。

パフォーマンス・シェア・ユニット（以下、「PSU」といいます。）は、2019年度より、ストック・オプションに代えて導入した、予め定めた業績条件の達成度に応じて株式を交付する制度であり、業績目標の達成度合に応じた支給率は、3事業年度の業績に基づき0～200%の範囲で変動します。なお、3事業年度の業績目標は、連結決算における売上収益、1株当たり当期利益（EPS）、ROEを選定しています。

執行役の業績運動型報酬に関する詳細は、後述の【執行役に対する業績運動型報酬（業績運動賞与、PSU）の概要】に記載しています。

【報酬の構成比率】

CEO	固定報酬：年次インセンティブ：中長期インセンティブ（PSU）=1:1:1
CEO以外の執行役	固定報酬：年次インセンティブ：中長期インセンティブ（PSU）=1:1:0.5

（注）目標達成度等が全て100%でかつ3年後の株価が付与時と同程度の場合の目安

【執行役に対する業績運動型報酬（業績運動賞与、PSU）の概要】

a. 業績運動賞与

業績運動賞与は以下の算定式に基づいて支給します。

$$\begin{aligned} \text{業績運動賞与の金額} &= \text{役職別の基準額} \times \text{定量目標の業績運動係数} (\text{※}) \times 80\% \\ &\quad + \text{役職別の基準額} \times \text{定性目標の業績運動係数} (\text{※}) \times 20\% \end{aligned}$$

※業績運動係数は概ね0%から200%の範囲で変動します。

【業績運動係数（業績運動賞与）】

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	4,350億円	4,386億円	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
親会社の所有者に帰属する当期利益	840億円	996億円	当社グループの成長が着実な利益を伴っているか計る指標として選定
1株当たり当期利益	220.00円	266.71円	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定

（注）業績運動賞与に係る定性評価方法は、「担当部門業績に係る予算達成度」等の項目ごとに評価が行われ、報酬委員会での審議を経て決定します。

（注）今期は新型コロナウイルスによる事業運営への影響等を考慮し、第1四半期を除く、第2から第4四半期の業績を評価対象としています。上表の目標値は、当社経営環境等を参考に設定したもので、業績予測とは異なります。

（注）今期は新型コロナウイルスによる事業運営への影響等を考慮し、第1四半期を除く、第2から第4四半期の業績を評価対象としています。上表の実績値は、本事業報告他ページ記載の収益に関する数値と異なります。

b. PSU

当社は、毎年、同年からの3年間を対象期間として、執行役に対して役職・職責に応じた基準交付株式数および当該対象期間における中長期業績目標を提示します。当該対象期間終了後、当社は執行役に対して、基準交付株式数に中長期業績目標の達成度に応じた係数を乗じた数の当社株式の時価相当額の報酬基準額を決定します。当社は、執行役に対して、当該報酬基準額の50%の金銭報酬債権を支給します。執行役は当該金銭報酬債権を現物出資して、当該金銭報酬債権額を当社株式の払込金額で除した数の株式の割当てを受けます。また、納税資金確保の観点から、残存する報酬基準額に相当する金額が金銭として支給されます。

ただし、国内非居住の執行役および死亡により退任する執行役の相続人に対しては、報酬基準額の全てを金銭で支給します。

また、翌年度以降も以後3事業年度を対象期間とするPSUを発行していく予定です。

上記概要を図示すると、以下のとおりです。

2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
PSU①			株式交付等 →		
	PSU②			株式交付等 →	
		PSU③			株式交付等 →

【業績連動係数（PSU）】

2019年度付与分（対象期間：2020年3月期から2022年3月期まで）

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	6,300億円	-	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
1株当たり当期利益	390円	-	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定
ROE	20.0%	-	株主の投資額に比して効率的に利益を獲得したか計る指標として選定

2020年度付与分（対象期間：2021年3月期から2023年3月期まで）

指標の種別	目標値 (連結)	実績値 (連結)	指標の選定理由
売上収益	6,100億円	－	国内外市場での当社グループの成長力を計る指標として選定
1株当たり当期利益	350円	－	株主と同じ目線で会社の成長度を計る指標として選定
ROE	18.0%	－	株主の投資額に比して効率的に利益を獲得したか計る指標として選定

② 当事業年度に係る取締役および執行役の報酬等の総額

区分	対象となる役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				
			固定報酬	業績運動賞与	ストック・オプション	PSU	
取締役	社外	5名	94百万円	50百万円	－	43百万円	－
	社内	1名	11百万円	8百万円	－	3百万円	－
	計	6名	105百万円	58百万円	－	46百万円	－
執行役	4名	563百万円	243百万円	220百万円	30百万円	71百万円	
合計	10名	668百万円	301百万円	220百万円	76百万円	71百万円	

- (注)1. 期末現在の人員は、取締役6名、執行役4名であり、執行役のうち1名は社内取締役を兼任しております。
2. 執行役の固定報酬には、海外駐在執行役の海外駐在による負担補助(72百万円)を含んでおります。
3. ストック・オプションは、新株予約権の公正価値を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。なお、執行役につきましては、2019年度より、ストック・オプションに代えてPSUを導入しており、当事業年度はストック・オプションの新たな付与を行っておりませんが、過年度の付与分のうち、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。
4. PSUは、付与時の株価により、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬額（最高経営責任者）

第83期における最高経営責任者（CEO）の報酬は下記のとおりです。

氏名	役員区分	総額	固定報酬	業績運動賞与	ストック・オプション	PSU
代表執行役 最高経営責任者 (CEO) 鈴木 洋	取締役	11百万円	8百万円	－	3百万円	－
	代表執行役	211百万円	85百万円	76百万円	12百万円	38百万円

当該期間において連結報酬等の総額が1億円以上であった執行役は下記のとおりです。

氏名	役員区分	総額	固定報酬	業績連動報酬	ストック・オプション	PSU
代表執行役 最高財務責任者 (CFO) 廣岡 亮	代表執行役	126百万円	55百万円	54百万円	5百万円	12百万円
執行役 技術担当 (CTO) 池田 英一郎	執行役	110百万円	50百万円	44百万円	6百万円	10百万円
執行役 チーフリーガルオフィサー (CLO) 兼企画・総務責任者 オーガスティン・イー	執行役	116百万円	53百万円	47百万円	6百万円	10百万円

会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	137百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	165百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 海外の主要な子会社についてはデロイト トウシュ トーマツによる監査を受けております。
 3. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っています。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、開示作成プロセスの改善に関する助言・指導業務等およびIT中期計画策定支援に関する助言・指導業務等について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定められる解任事由に該当する状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合には、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。なお、この場合には、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人としての在任期間、従前の監査業務の遂行状況、会計監査人への信頼を失わせる重大事由の有無、その他の諸事情を踏まえて検討を行い、不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案といたします。

[備 考]

- 記載金額は表示単位未満を、比率等は表示桁未満の端数を、ともに四捨五入して表示しております。ただし、株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 売上収益等の金額には、消費税および地方消費税は含まれておりません。

会社の体制および方針

1. 内部統制システムに関する体制および方針

当社グループは、製品および市場の異なる事業を事業部制のもと運営しております。各事業部門は事業責任者のもとでそれぞれ適材適所で事業を国内・国外で展開し、事業子会社を含むその事業の管理責任ならびに収益責任を負っております。本社部門はグループの経営方針に基づく各事業部門での業務執行を戦略、法務、財務、人事等の機能において各事業の機能部門と連携し支援・推進する体制をとっております。

1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容およびその運用状況

会社法第416条第1項第1号口およびホならびに会社法施行規則第112条に掲げる内部統制システムに関する当社取締役会の決議の内容およびその運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役および従業員に関する事項
 - ・監査委員会の職務を補助すべき組織として監査委員会事務局を置く。
2. 前号の取締役および従業員の執行役からの独立性に関する事項および前号の取締役等に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・事務局スタッフの任免権は監査委員会にある。
 - ・監査委員会事務局スタッフに対して執行役は指揮命令を行わない。
3. 当該株式会社の執行役および従業員が監査委員会に報告をするための体制、子会社の執行役・従業員等の監査委員会への報告に関する体制ならびに監査委員会への報告をした者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・社外取締役が過半数の取締役会において、重要事項はもれなく取締役会に報告するように取締役会規定を改定したことにより、取締役会の報告ですべての重要事項が網羅されることとなり、ことさらに監査委員会に報告すべき事項は規定しない。
 - ・各事業部門の事業責任者は、各事業部門が統括する事業子会社を含むグループ内各組織において保存および管理されている情報を、監査委員会または監査部門の求めに応じて、速やかに報告する。
 - ・監査委員会のもとに内部通報受付部門を置き、法令や定款違反、社内規則あるいは社会通念に反する行為等の通報や相談等をグループ内から受付ける。この通報者や相談者に対して一切の不利益な取扱い（解雇・減給・異動・いやがらせなどの報復措置等の一切を含む）を禁止している。
4. 監査委員の監査委員会における職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項
 - ・監査委員の監査委員会における職務の執行について生ずる費用等について、各監査委員から請求があった場合には、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の適切な処理を行う。

5. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査委員会のもとに監査部門を置き、監査部門は、監査委員会が決定した監査方針・監査計画およびそれを実行する費用予算措置に基づき、子会社を含むグループ内各事業所の往査を主体とした監査を実施し、適宜監査委員会に対して報告を行う。
- ・監査委員会規則を定め、詳細を規定し実効性を確保している。

【運用状況】

監査委員会の職務を補助すべき組織として、監査委員会事務局を置いています。

監査委員会事務局のもとに、監査部門と内部通報受付部門を置き、スタッフを配置しています。監査委員会事務局および監査部門と内部通報受付部門は、執行部門から完全に独立した組織となっています。

監査部門は、監査委員会が決定した監査方針・監査計画およびそれを実行する費用予算に基づき、海外子会社を含むグループ内各事業所の監査を実施しました。

また監査部門とは別に、各事業部内に内部監査担当を設置し、各事業部内の内部監査を実施しています。各事業部内部監査担当が実施した監査の内容は、監査部門から監査委員会へ報告されます。

監査部門は各事業部内部監査担当と連携し、監査対象領域および監査実施頻度の拡大に努めています。

内部通報受付部門は、グループ内から通報や相談を受け、対応し是正措置を講じました。また内部通報受付部門は、通報者や相談者の不利益取扱いの禁止について厳守し、さらに通報者や相談者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールのグループ内周知を継続して実施しました。

監査委員会は、監査実施状況および内部通報および相談への対応状況について定期的に報告を受け、必要に応じて助言を行いました。

(2) 業務の適正を確保するため必要な事項

1. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・重要事項について、グループ内承認申請に係る書類・記録および議事録等を法令その他の基準に基づき、適正に保存および管理するよう努める。

2. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・各事業部門（各事業部門が統括する事業子会社を含む）・組織においてリスクの把握とその管理に努め、監査部門の指摘等を勘案し、適宜改善を図る。
- ・重大な危機が発生した場合には最高経営責任者を本部長とする危機管理本部を速やかに立ち上げ、対応と事態の収拾に努める。

3. 当社執行役ならびに各事業部門での職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において決議される年間計画および四半期予算に基づき、各部門は業務を執行する。四半期ごとに目標の達成度合を評価し、適宜改善を図ることにより、グループ経営の効率化を確保する。

- ・重要事項に関する執行役の承認基準等、業務執行における意思決定システムに基づき、適時的確に業務を執行する。
 - ・当社グループ共通のキャッシュマネジメントシステムに基づき、効率的な資金調達を行う。
 - ・当社グループ共通の会計管理システムに基づき、効率的な会計管理を行う。
4. 当社執行役および子会社取締役等ならびに当社グループ従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社グループの経営理念・経営基本原則に基づいて制定した「HOYA行動基準」をグループ全体で遵守し、適宜に教育啓蒙活動を行う。グループ内通報・相談システムの「HOYAヘルpline」によりその実効性を強化する。この体制を展開し、当社グループの活動の健全性を確保する。
5. 当社グループの従業員ならびに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制
- ・定期的に開催される予算会議において各事業部門における職務執行について報告する。
 - ・グループ内規定に則り、各事業部門（各事業部門が統括する事業子会社を含む）は重要な発生事項を本社部門ならびに当社執行役へ報告する。

【運用状況】

当事業年度において、上記方針に基づき、HOYAグループ承認規程に基づき、各事業ならびに本社部門における重要事項につき、グループ全体の効率と価値向上の視点から、意思決定がなされております。

また四半期ごとの予算会議の場において、各事業の経営環境に関するリスクならびにオポチュニティについての審議を行い、方針施策を立て結果の検証をし、取締役会に報告しております。

グループの社員一人ひとりがグループの理念およびコンプライアンス方針を理解し、日々の行動の中で実践していくよう、HOYAの経営理念や基本原則に基づく倫理規定である「HOYA行動基準」を配布しています。社員が年に1度、各職場で「HOYA行動基準」の読み直しをすることで、理解を深め、さらに実践していく意志を確認しています。

執行役については各自行動基準の内容を確認のうえ、監査委員長に報告いたしました。

グループ内からの通報・相談を受付ける「HOYAヘルpline」を2003年から設置しています。これは、法令や「HOYA行動基準」に違反する行為があった場合、通報者の保護を図りつつ、早期に問題を把握し、自浄作用を機能させることで迅速かつ適切に対処し、グループ全体の健全性を確保するように対応しています。当期末現在、日本、北米（アメリカ・カナダ）、タイ、ヨーロッパ地域、フィリピン、シンガポール、オーストラリア、マレーシア、韓国、ベトナム、ブラジル、台湾、南アフリカ、インドにシステムを導入し、それぞれの国や地域の異なる商習慣・法令にあわせた形で運用しています。

(3) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保および、金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

【運用状況】

グループ本社内に配置した内部統制担当部署が、各事業部門の内部統制システムの整備・運用を統括する管理責任者から、同システムのP D C A サイクルの確認については定期的に、また、各事業部門の体制や環境変化、問題・課題の把握、同システムの有効性に疑義を生じさせるような事象の発生については随時、報告聴取を行いました。当該結果を内部統制統括責任者(CFO)、監査委員会および内部統制最終責任者(CEO)へ報告し、同システムの評価・維持・改善等を行いました。

2) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は反社会的勢力排除に関して次のとおり基本方針を取締役会にて決議いたしております。

私たちは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては外部専門機関と連携をとり毅然と組織として対応します。

【運用状況】

取引契約締結時における信用調査、また契約書での手当を含めた予防対策を講じております。また本社部門に担当者を置き、問題発生時の窓口として社内に周知すると共に、警察や弁護士との連携を強め、組織として対応できる体制をとっております。

2. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、特に基本方針を定めてはおりませんが、基本的な考え方方は次のとおりです。

当社は、経営支配権の移転を目的とした買収提案等が行われた場合には、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えております。現在、買収に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、買収者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。経営者の責務は、いたずらに買収から会社を防衛する策を講じるのではなく、株主の負託を受けた者として、当社株式の取引や株主の移動状況を常に注視しながら、今後の成長をめざし、さらなる業績向上と財務体質の強化に努め、株主への利益還元を拡大し企業価値を高めていくことが肝要と考えております。

それでも買収提案等があった場合には、買収者の提案を検討のうえ、株主が判断を下すために必要な情報を的確に提供することが重要と考えております。買収提案が、当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資さないと会社側が判断した場合には、株主の皆様に、その背景となる理由を明確に説明し、ご理解を得るようにしてまいりたいと考えております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社はグローバルに事業を展開するとともに、事業ポートフォリオを時代・環境の変化に即した形に変えていくことで、HOYAグループの企業価値の最大化を目指しております。

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

また、株主の皆様からお預かりした資産を使ってどれだけ利益を上げたかという資本効率重視の経営はもとより、さらに一步踏み込んで、会社が生み出す利益が株主の期待収益である資本コストをどれだけ上回ったかという、株主価値重視の経営（SVA=Shareholder Value Added：株主付加価値）を推進し、企業価値の最大化を目指しています。

将来の成長のための内部留保については、成長分野における、シェア拡大、未開拓市場への参入、新技術の育成・獲得のための投資に資源を優先的に充当してまいります。既存事業の成長に加え、事業ポートフォリオのさらなる充実のためのM&Aも積極的に可能性を追求してまいります。一方、安定収益事業と位置付けております「情報・通信」分野においては、競争力の源泉となる技術力のさらなる強化のための設備投資ならびに次世代技術・新製品の開発に向けた開発投資を継続してまいります。

株主還元につきましては、当期の業績と内部留保の水準、ならびに中長期的な資金需要および資本構成等を総合的に勘案し、余剰な資金については「配当」や「自己株式取得」等を通じ積極的に株主に還元することを基本としております。

配当金につきましては、既に実施済みの中間配当金1株当たり45円とあわせまして、年間配当金は1株当たり90円とさせていただきました。連結配当性向は26.8%となりました。

上記の方針により当社の株主総利回り（TSR）は314となりました。比較指標である配当込み東証株価指数のTSRは162でした。

これは2016年3月末の投資額を100として指数化し、株価変動と配当を考慮した投資パフォーマンスを示しています。

4. 政策保有株式に関する方針

当社では安定株主対策のための株式の持ち合いは行わないことを当社コーポレートガバナンスガイドラインで定めております。なお、事業運営に有用として保有している他社株式については、保有意義が希薄化したものについては適宜売却等処分していく方針です。2020年度において保有している上場株式は4銘柄であり、そのうち2銘柄については保有意義が薄れたと取締役会で判断し、売却すべき銘柄と決定いたしました。

コーポレートガバナンス

当社はコーポレートガバナンスを経営上の最重要事項の一つととらえ、企業価値の最大化を目指して経営を推進しています。

ステークホルダーに対してフェアであることを考え方の基本として、社内の論理だけで経営が行われないよう、経営の執行と監督をより明確にできる「指名委員会等設置会社」を2003年会社法の改正と同時に採用しました。また、取締役の半数以上を社外取締役とすることを定款に定め、社外取締役には客観的、大局的に企業価値の向上という観点から執行役による経営の監督ならびに助言を積極的に行っていただいております。また、業務執行については、その

権限と責任を執行役に持たせることで、意思決定の迅速化と経営の効率化を図っています。

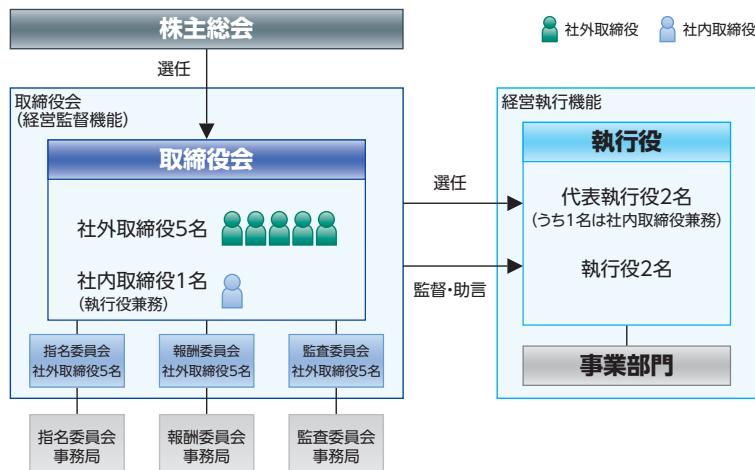
なお、当社では取締役会でコーポレートガバナンスガイドラインを策定し、ガイドラインを見直すことで常により良いコーポレートガバナンスの体制や制度の導入に心がけております。

HOYAコーポレートガバナンスガイドライン
<https://www.hoya.co.jp/csr/governance.html>

取締役会

当社の取締役会は、社外取締役が過半数の構成となっており、原則年10回定期例取締役会を開催しております。取締役会では毎回活発な議論が行われ、経営者としての十分な経験や国際感覚を有する社外取締役が、執行役の業務執行に関して多角的な視点から質問および助言を行い、緊張感のある審議が行われております。また重要な法律改正の動向やコーポレートガバナンスに関する動向について、社外の専門家による講義などにより適宜必要な情報入手するように心がけております。2020年度において取締役会は社外取締役5名と社内取締役1名で構成され、うち社外取締役1名は女性であります。取締役会は9回開催され、取締役の出席率は1名が88.9%、残る5名は100%となっています。取締役会では取締役会規定に基づき、法定事項に加え四半期予算の承認、四半期決算の承認、M&A案件の審議、執行体制の審議を行い、また各事業部門における活動状況や中長期の計画について報告を受けております。なお、年に一度、取締役会ならびに三委員会の運営および実効性についてアンケートによる自己評価を実施しており、2020年度の評価結果は次のとおりです。「取締役会の雰囲気はオープンで、議論は活発であり、執行側の提案に対して社外取締役が様々な角度からの質問や意見を述べている。また指名ならびに報酬委員会で客観的に各執行役の評価を実施し、監査委員会においてはコーポレート監査部門ならびに事業部内部監査部門

コーポレートガバナンス体制模式図（2021年3月31日現在）



との連携により、適正な業務執行を監視する、会計監査人からも積極的に報告を受ける等、監督機能の実効性で問題となる事項は認められない。また今年度は、取締役会ではコンプライアンス体制強化に向けた方針および取り組みについて議論され、指名委員会においてはサクセッションプランに関してより具体的な施策を検討するにあたり、社内人材の現状把握のため第三者によるアセスメントに着手した。今後の課題としては、中長期的な経営戦略ならびにリスクマネジメントについての議論の更なる深化、指名委員会においては取締役の多様性に関する十分な議論と経営陣の後継者計画の継続的推進が確認された。」

執行役

当社では指名委員会等設置会社の制度内で取締役会の権限を執行役に委任し、迅速な業務執行を行っております。2021年3月31日現在、最高経営責任者(CEO)、最高財務責任者(CFO)、執行役技術担当(CTO)、チーフリーガルオフィサー(CLO)兼企画・総務責任者の4名が指名委員会により執行役候補者として決定され、取締役会で選任されております(CEOは社内取締役兼務)。それぞれ取締役会が定めた分掌において業務執行を統括し、意思決定を迅速に行っております。執行役は取締役会で決定された経営方針に基づき、本社部門ならびに各事業部門責任者に具体的な施策の策定と実行を指示します。四半期毎に全執行役出席のもと、全事業部門を対象として事業部門毎に部門予算会議を開催し、年間計画の進捗状況のチェックならびに次の四半期の計画について審議しております。各事業における日々の業務運営に関しては、各事業部門責任者に大幅に権限委譲されており、予算会議で承認された計画を実行しております。なお取締役兼務のCEOの他、CFO、CTO、CLOも毎回取締役会に出席しております。

委員会

取締役会の内部機関として「指名委員会」「報酬委員会」「監査委員会」があり、各委員会は社外取締役のみで構成されています。

指名委員会

指名委員会は社外取締役全員で構成され（2020年度は5名）、取締役候補者選任基準に基づき、経営環境に即した見識、資質、能力をもった候補者を公正かつ厳正に選任し、株主総会に付議します。また執行役選任基準に基づき経営環境に即した見識、資質、能力をもった候補者を公正かつ厳正に選任し、執行役および代表執行役の候補者を取締役会に付議します。また解任基準に該当する場合、取締役の解任議案の株主総会への付議と、執行役の解任議案の取締役会への付議を決定します。また指名委員会では東京証券取引所のルールより厳しい内容で社外取締役候補の独立性基準を定めており、社外取締役に求められる執行役への監督機能を担保しております。独立性基準については本書株主総会参考書類(p.16-17)に記載しております。2021年3月期において指名委員会は6回開催され、1名の委員は83.3%、残りの委員は100%出席しております。今期においては主に取締役会の構成や今後の社外取締役候補者に求める資質やスキル、多様性、執行役のサクセッション計画について議論しております。

報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役全員で構成され（2020年度は5名）、取締役および執行役の役割に応じたインセンティブを高める報酬体系を構築し、適切な業務評価を行うことにより、当社の業績向上に資することを目的としております。各取締役ならびに執行役の個人別の報酬は報酬委員会で決定します。なお、報酬委員会の方針等については本書事業報告(p.36)に記載しております。2020年度において報酬委員会は5回開催され、各委員とも100%出席しております。今期においては特に執行役の業績連動報酬について深く審議をしております。

監査委員会

監査委員会は、社外取締役全員で構成され（2020年度は5名）、各会計年度の監査方針・監査計画を策定し、それに沿って会計監査人から四半期報告および最終報告を受けて、財務諸表などを検証します。また、監査部門から業務監査結果を聴取し、経営の健全性・適法性・効率性などについても検証します。全ての重要事項は取締役会に報告され、必要に応じて対策が講じられます。

2020年度において監査委員会は9回開催され、1名が88.9%、残りの委員は100%出席しております。今期においても会計監査人および監査部門から報告された内容について議論し、明らかになった課題については、執行部門に対し提言・助言を行いました。

連結計算書類

連結財政状態計算書(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(資 本 の 部)	
非流動資産	298,705	親会社の所有者に帰属する持分	688,000
有形固定資産－純額	164,957	資本金	6,264
のれん	35,688	資本剰余金	15,899
無形資産	37,110	自己株式	△43,560
持分法で会計処理されている投資	661	その他の資本剰余金	△10,354
長期金融資産	52,005	利益剰余金	710,274
その他の非流動資産	797	累積その他の包括利益	9,477
繰延税金資産	7,488	非支配持分	△15,589
流動資産	554,584	資本合計	672,412
棚卸資産	77,367	(負 債 の 部)	
売上債権及びその他の債権	117,251	非流動負債	49,268
その他の短期金融資産	3,897	長期有利子負債	13,234
未収法人所得税	1,218	その他の長期金融負債	21,874
その他の流動資産	19,956	退職給付に係る負債	3,248
現金及び現金同等物	334,897	引当金	2,587
		その他の非流動負債	1,455
		繰延税金負債	6,870
		流動負債	131,610
		短期有利子負債	7,515
		仕入債務及びその他の債務	57,354
		その他の短期金融負債	2,598
		未払法人所得税	17,041
		引当金	1,161
		その他の流動負債	45,942
		負債合計	180,878
資産合計	853,290	資本及び負債合計	853,290

連結包括利益計算書(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
継続事業	
収益	
売上収益	547,921
金融収益	2,204
その他の収益	8,139
	558,264
費用	
商品及び製品・仕掛品の増減	3,898
原材料及び消耗品消費高	79,390
人件費	120,004
減価償却費及び償却費	36,336
外注加工費	4,082
広告宣伝費及び販売促進費	9,999
支払手数料	30,475
減損損失	8,166
金融費用	2,010
持分法による投資損失	369
為替差損益	△330
その他の費用	104,646
	399,046
税引前当期利益	159,218
法人所得税	33,997
継続事業からの当期利益	125,221
当期利益	125,221
その他の包括利益	
純損益に振替えられない項目	
他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	8,363
確定給付債務（資産）の純額の再測定	280
他の包括利益に関する法人所得税	△2,562
	6,081
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目	
在外営業活動体の換算損益	21,093
持分法適用関連会社のその他の包括利益持分	△144
他の包括利益に関する法人所得税	△78
	20,871
その他の包括利益	26,952
当期包括利益	152,173
当期利益の帰属	
親会社の所有者	125,446
非支配持分	△225
	125,221
当期包括利益の帰属	
親会社の所有者	151,984
非支配持分	188
	152,173

連結持分変動計算書(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本剰余金	利益剰余金
2020年4月1日残高	6,264	15,899	△27,963	△8,428	676,058
当期包括利益					125,446
当期利益					125,446
その他の包括利益					
当期包括利益合計					125,446
所有者との取引額					
所有者による拠出及び所有者への分配					
自己株式の取得			△76,671	△4	
自己株式の処分			3,312	△2,007	
自己株式の消却			57,762		△57,762
配当(1株当たり90.00円)					△33,741
株式報酬取引				86	
累積その他の包括利益から 利益剰余金への振替					274
所有者による拠出及び所有者への分配合計	—	—	△15,597	△1,926	△91,230
所有者との取引額合計	—	—	△15,597	△1,926	△91,230
2021年3月31日残高	6,264	15,899	△43,560	△10,354	710,274

	その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する 金融資産	在外営業活動体の 換算損益	確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	持分法適用関連 会社のその他の 包括利益持分	累積 その他の 包括利益	親会社の 所有者に帰属す る持分	非支配持分	資本合計
2020年4月1日残高	1,724	△16,604	—	△1,909	△16,788	645,042	△15,777	629,265
当期包括利益								
当期利益						125,446	△225	125,221
その他の包括利益	5,813	20,606	264	△144	26,539	26,539	413	26,952
当期包括利益合計	5,813	20,606	264	△144	26,539	151,984	188	152,173
所有者との取引額								
所有者による拠出及び所有者への分配								
自己株式の取得					△76,675			△76,675
自己株式の処分					1,304			1,304
自己株式の消却					—			—
配当(1株当たり90.00円)					△33,741	—	86	△33,741
株式報酬取引							86	
累積その他の包括利益から 利益剰余金への振替	△10		△264		△274	—		—
所有者による拠出及び所有者への分配合計	△10	—	△264	—	△274	△109,026	—	△109,026
所有者との取引額合計	△10	—	△264	—	△274	△109,026	—	△109,026
2021年3月31日残高	7,527	4,002	—	△2,053	9,477	688,000	△15,589	672,412

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

H O Y A 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト 一 マ ツ

東 京 事 務 所

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 久 世 浩 一 印
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 井 上 浩 二 印
指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 隅 田 拓 也 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、HOYA株式会社の2020年4月1日から2021年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、HOYA株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するためには経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類

貸借対照表(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	132,185	流動負債	127,172
現金及び預金	57,888	支払手形	187
受取手形	1,931	電子記録債務	4,615
売掛金	37,696	買掛金	25,050
商品及び製品	10,128	関係会社短期借入金	63,386
仕掛品	3,076	未払金	7,320
原材料及び貯蔵品	3,163	未払費用	4,046
関係会社短期貸付金	1,144	未払法人税等	9,642
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,664	前受金	441
関係会社未収入金	10,445	預り金	5,259
その他	4,926	賞与引当金	3,036
貸倒引当金	△875	製品保証引当金	88
固定資産	212,523	その他	4,101
有形固定資産	20,625	固定負債	2,300
建物	4,769	資産除去債務	1,478
構築物	196	特別修繕引当金	550
熔解炉	93	その他	273
機械及び装置	3,717	負債合計	129,472
車両運搬具	6	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	7,465	株主資本	213,729
土地	4,055	資本金	6,264
建設仮勘定	324	資本剰余金	15,899
無形固定資産	2,238	資本準備金	15,899
特許権	2	利益剰余金	235,127
ソフトウェア	1,130	利益準備金	1,566
その他	1,106	その他利益剰余金	233,561
投資その他の資産	189,661	固定資産圧縮積立金	103
投資有価証券	29,222	繰越利益剰余金	233,458
関係会社株式	139,882	自己株式	△43,560
出資金	2	評価・換算差額等	880
関係会社出資金	6,730	その他有価証券評価差額金	880
関係会社長期貸付金	6,004	新株予約権	627
長期前払費用	257	純資産合計	215,237
破産更生債権等	86	負債・純資産合計	344,709
繰延税金資産	2,710		
その他	4,978		
貸倒引当金	△211		
資産合計	344,709		

損益計算書(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	207,700
売上原価	106,536
売上総利益	101,164
販売費及び一般管理費	56,366
営業利益	44,798
営業外収益	
受取利息	478
受取配当金	69,187
受取手数料	8,502
為替差益	481
その他	896
営業外費用	
支払利息	188
貸倒引当金繰入	544
その他	37
経常利益	123,572
特別利益	
固定資産売却益	3,217
投資有価証券売却益	652
抱合せ株式消滅差益	344
新株予約権戻入益	53
その他	15
特別損失	4,280
固定資産売却損	156
固定資産除却損	155
関係会社株式評価損	283
退職特別加算金	2,086
減損損失	116
その他	20
税引前当期純利益	125,038
法人税、住民税及び事業税	16,306
法人税等調整額	1,503
当期純利益	107,229

株主資本等変動計算書(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剩余金		利益準備金	利益剩余金	
		資本準備金	資本剩余金合計		固定資産圧縮積立金	繰越利益剩余金
2020年4月1日残高	6,264	15,899	15,899	1,566	111	219,455
当事業年度中の変動額					△8	8
固定資産圧縮積立金の取崩						—
剩余金の配当						△33,741
当期純利益						107,229
自己株式の取得						△1,731
自己株式の処分						△1,731
自己株式の消却						△57,762
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△8	14,003
2021年3月31日残高	6,264	15,899	15,899	1,566	103	233,458
						235,127

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2020年4月1日残高	△27,963	215,332	255	255	870	216,457
当事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剩余金の配当		△33,741				△33,741
当期純利益		107,229				107,229
自己株式の取得	△76,671	△76,671				△76,671
自己株式の処分	3,312	1,580				1,580
自己株式の消却	57,762	—				—
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			625	625	△243	382
当事業年度中の変動額合計	△15,597	△1,603	625	625	△243	△1,220
2021年3月31日残高	△43,560	213,729	880	880	627	215,237

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

H O Y A 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト 一 マ ツ

東 京 事 務 所

指 定 有 限 責 任 社 員	公 認 会 計 士	久 世 浩 一	印
業 務 執 行 社 員	井 上 浩 二	印	
指 定 有 限 責 任 社 員	隅 田 拓 也	印	
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、HOYA株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役等からその構造及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査部門と連係の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月28日

HOYA株式会社	監査委員会
監査委員 内浦高海	永須堀原
監査委員 浦野海吉	ゆか子光武周寛
監査委員 高須堀原	印 印 印 印
監査委員 堀原寛	印

(注)監査委員 内永ゆか子、浦野光人、高須武男、海堀周造及び吉原寛章は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

ご案内

◎オンライン「HOYA統合報告書」のお知らせ

当社グループの事業活動をよりよくご理解いただくために、「HOYA統合報告書」をオンライン上で掲載しております。

当連結会計年度の事業活動のご報告「HOYA統合報告書2021」は、当社ウェブサイトで9月ごろからご覧いただけますので、ぜひご利用ください。

◎本定時株主総会の決議のご報告および議決権の行使結果についてのお知らせ

本定時株主総会の決議のご報告につきましては、議決権の行使結果と合わせまして当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト：<https://www.hoya.co.jp/>

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日	(ご注意)
期末配当金受領 株主確定日	3月31日	1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三井住友信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
中間配当金受領 株主確定日	9月30日	2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三井住友信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関(三井住友信託銀行)にお問い合わせください。なお、三井住友信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
定時株主総会	毎年6月	3. 未受領の配当金につきましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行にお申出ください。
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社	
同連絡先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL 0120-782-031(通話料無料) 受付時間：土・日・祝日を除く 午前9時～午後5時	
上場証券取引所	東京証券取引所	
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.hoya.co.jp/ (ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。)	

株主総会会場ご案内図

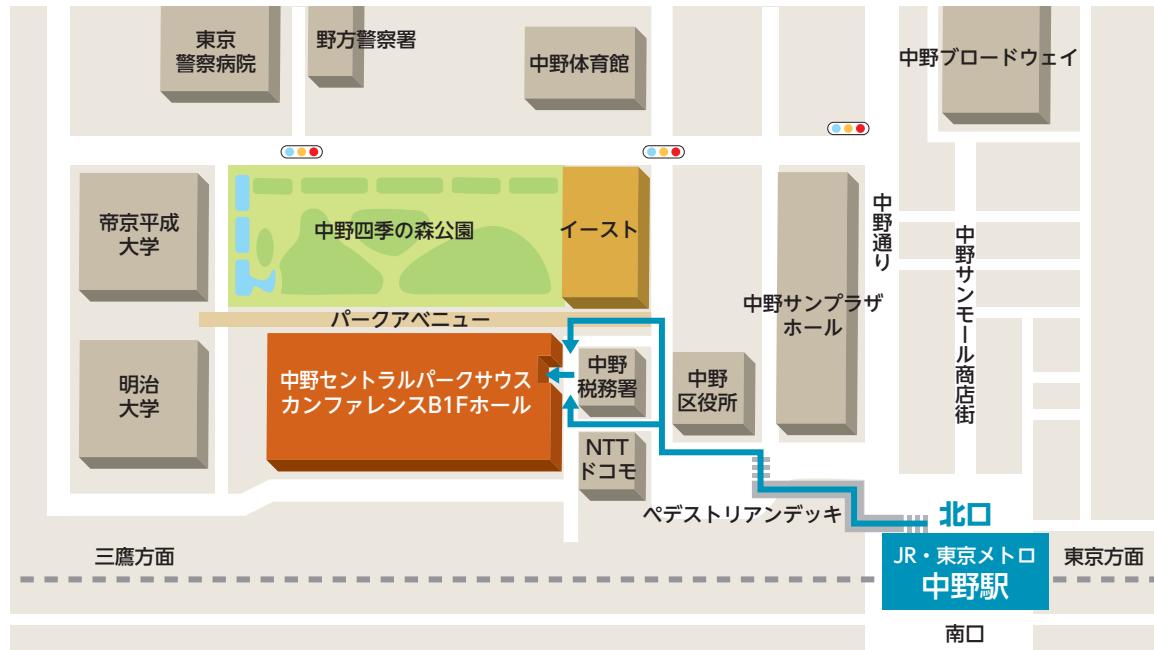
前回と会場が変更となっておりますので、ご注意ください

[会 場] 東京都中野区中野4丁目10番2号

中野セントラルパークサウス カンファレンスB1Fホール

[T E L] 03-5942-9080

[交 通] JR線・東京メトロ東西線「中野駅」下車 ▶▶ 北口より徒歩約5分



※当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、
上記公共交通機関のご利用をおすすめいたします。

※ご来場の際は、本書をご持参ください。



この印刷物は、植物油インキを
使って印刷しております。



見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用して
います。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマホがご案内します。

目的地入力は不要です!

スマートフォンで
QRコードを
読み取りください。



QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。